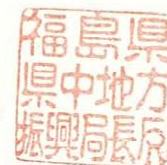


公 示 送 達

地方税法第20条の2の規定により公告する。

下記の氏名欄の者に送達すべき下記書類は、当地方振興局に保管してあるから、受領してください。

令和 8 年 9 月 4 日
福島県中地方振興局長



記

氏 名 （ 名 称 ）	文 書 の 種 類	整 理 番 号
佐久間 善徳	「地方税法第13条第1項の規定による書類」（納税通知書）	2410 ㇰ 3911
柳田 幹弥	「地方税法第13条第1項の規定による書類」（納税通知書）	2300 ㇰ 7095
能登 渚	「地方税法第13条第1項の規定による書類」（納税通知書）	2313 ㇰ 3000
簗輪 佳汰	「地方税法第13条第1項の規定による書類」（納税通知書）	2100 ㇰ 4199
戸崎 達行	「地方税法第13条第1項の規定による書類」（納税通知書）	2500 ㇰ 6480
五十嵐 悠	「地方税法第13条第1項の規定による書類」（納税通知書）	2500 ㇰ 8169
鈴木 拓	「地方税法第13条第1項の規定による書類」（納税通知書）	2300 ㇰ 5811
橋本 修也	「地方税法第13条第1項の規定による書類」（納税通知書）	2300 ㇰ 6714

上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、令和8年9月11日をもって法律上当該書類は送達されたものとみなされます

公 示 送 達

地方税法第20条の2の規定により公告する。

下記の氏名欄の者に送達すべき下記書類は、当地方振興局に保管してあるから、受領してください。

令和 8 年 9 月 4 日
福島県中地方振興局長



記

氏 名 （ 名 称 ）	文 書 の 種 類	整 理 番 号
橋本 哲典	「地方税法第13条第1項の規定による書類」（納税通知書）	2310 ㊦ 0890
小山 貴史	「地方税法第13条第1項の規定による書類」（納税通知書）	1301 / 4664 1533 ㊦ 1207
笹川 光夫	「地方税法第13条第1項の規定による書類」（納税通知書）	2500 ㊦ 4360
佐藤 進	「地方税法第13条第1項の規定による書類」（納税通知書）	2100 ㊦ 3601 2310 ㊦ 0611
佐藤 洸太	「地方税法第13条第1項の規定による書類」（納税通知書）	2314 ㊦ 7000
佐久間 幸利	「地方税法第13条第1項の規定による書類」（納税通知書）	1531 ㊦ 0390
吉田 利之	「地方税法第13条第1項の規定による書類」（納税通知書）	7501 ㊦ 3737
室園 昌則	「地方税法第13条第1項の規定による書類」（納税通知書）	1311 ㊦ 5678

上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、令和8年9月11日をもって法律上当該書類は送達されたものとみなされます